

日程十七 福生町税賦課増収條例の一部改正について

一議 長 本件を上程する旨を告げらる。

一議 長 本件につき、総務委員会に審議を付託する旨を会議に諮り、全会一致、総務委員会付託と決定する。

廿 日程十八 昭和三十一年度福生町上水道事業歳入歳出予算

一議 長 本件を上程する旨を告げらる。

一議 長 本件につき、総務委員会に審議を付託する旨を会議に諮り、全会一致、総務委員会付託と決定する。

日程十九 昭和三十一年度福生町歳入歳出予算

一議 長 本件を上程する旨を告げらる。

一町 長 昭和三十一年度の於ては、懸案の各事項の処理を計るようしたい。新規事業については歳入の関係で充ふとは云えらるゝが、自由財源の取得による推進を考へてゐる。

東京都西多摩郡福生町役場

競争についても競争相手が多いので甚だ困難であるが、今迄の所、順調に進んでいる。

予算方面に於ては、約二割の増額となつてゐるが、要するところは、清掃事業会計が一般会計に含まれたことである。

歳入の面で土不費は、失却事業費を計上したから、これは失却労働者の便益如何により効果あるものと期待する。

当三十年度に於ては、外土不費百万円が決定したので、これを使ふといふより、三十年度の土不費は、実質的に上廻ると思う。

水道に對する繰越金は、その進捗状況により更に追加を希望する。又水道起債も許された範囲では、少いので更に増額するよう努力する。

登記所の設置については、隣接町村にも当初予算に計上され、當分に於ても一、二五〇万円と見込み不足分は、有志の寄附

により本年一実現を計りたい

中電塔も町々地鎮祭を行う運びとなっている

次にオニシ学校の次期拡張計画として用地の買収を予定
している

国保会計については運営困難であるが本年は一部の医療
費補助があり繰入金も入っておりある程度何とか運営をやりたい
公益質屋は独立採算が可能なと思われる

下水道の完成するよう努めたい

議長 本件はまたの通り審議を委員会付託とする。日々会議へ
諮り全会一致委員会付託とする旨を告げる

総務委員会

歳入全般

歳

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

議会費

役場費

財産費

選挙費

公債費

諸支出金

治安委員会

警察消防費

建設委員会

土木費

文教委員会

教育費

厚生委員会

社会及労働施設費

保健衛生費

産業委員会

産業経済費

統計調査費

日程カニ町村一部事務組合の設置について

一議長 本件工程する旨を告ぐる。

書記 朗読

一助役 競輪の件につき申請と併行して事務組合の設置を要望する。

一第1番(野島 母) 全費分担の割合、或は収益金の配分最も円滑である旨を
としては相当の考慮がなされるか

一町長 他町より応援を得ているところであり且福島市の出現等
を考慮して或程度の御承認は得たい

一第1番(野島 母) 将来の発展の果を伺う。

一町長 現在の立川都市計画による福島を中心として都市計画の線
を進めたい

一第3番(村中 幸平) 議員数の福島名は少ないか

一町長 事務進行上一応規約を作り認うように修正致したい

一第15番(本村 幸彦) 町長に上りてようか

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

一町長 競輪開催の或は交付金と云うことであるが交付金は都議

会の議決を要するので競輪と云うことになったその場合は

次年度以降の可能性がある

一議長 本件につき異議の有無を伺い全会一致原案通り決定
する旨を告ぐる。

一議長 日程がエ、又日程がエエは同時に工程する旨を告ぐる。

一日程がエエ 専決處分について (簡易水道事業費起債)

日程がエエ 全 (公益貨屋運転資金起債)

一議長 本件工程する旨を告ぐる。

書記 朗読

一議長 本件につき異議の有無を諮り全会一致原案承認する

旨を告ぐる。

一議長 第1日は三月二日、日会議事件は右記の旨を告ぐる。

一、委員会付託議案の再審議

昭和二十八年三月二十八日

議長 午後一時四十分開議しはじめ

出席議員の通り

田村政一 石川武雄 森田七三 田村福一

設楽美知 瀬古清雄 高橋三郎 中野七五郎

貫井伊作 野島 毎 村尾種吉 船木甚平

森田幸雄 橋本雄一 井梅泰輔 田村幾太郎

森田誠重 船沢美代子 村中六平 村野盛一

村尾田郎 西村 節 田村利一

議長 追加審議する議案は次の通り

一、指定家の阿受給に因る事件

東京都西多摩郡福生町役場

東京都西多摩郡福生町役場

一、昭和二十七年福生町国民健康保険歳入歳出追加更正予算（万圓）

一、昭和二十七年福生町歳入歳出追加更正予算（万圓）

一、福生町汚物清掃事業手数料條例の一部改正について

一、福生町特別取組の給子並に費用弁償に因する條例の一部改正について

一、合衆国軍隊の諸成員等の所有する自転車に対する自転車税の

減免の特例に因する條例設定について

議長 昭和二十八年福生町国民健康保険歳入歳出予算の審議について

厚生委員長の報告を求める

一、厚生委員長の報告の結果は原案に異議ないものと認める

議長 本件につき異議の有無を會議に諮り全会一致原案通り

決定するに日を告ぐる

議長 昭和二十八年福生町公益質屋歳入歳出追加更正予算につき

厚生委員長の報告を求める

一 厚生委員長 本件審議の結果は原案に同意するものと認める。

一 議長 本件につき、再議の用意を会議に諮り、全会一致原案通り決定する旨を告げる。

一 議長 福生町税賦課主收條例の一部改正について、総務委員長の報告を求め。

一 総務委員長 審議の結果は左記の通り修正を要するものと認める。

一 オ五二条の二オ一項中

固定資産税についてその額の軽減するをその旨の額を軽減するに改める。

二、今条オ一項中

町長の提出するければならぬ」と町長の許可を得なければならぬに改める。

オ三項中「前条オ一項とあるを前項に訂正する。

東京都西多摩郡福生町役場

一 オ三四条(西村節) 一、以下とした理由を説明された。

一 総務委員長 一、率にすぎなければ不合理であり、それ以外の場合は考えられるので押入

一 オ三三

一 オ三四条(西村節) 居住の用に供すると明確に規定してある以上、

明確にするか、或は居住の用に供するともう意味を明確に限定すればよいのか、

一 総務委員長 十坪以下の家でも間貸している場合等がある、この居住の意味の限定が困難である。

一 オ三四条(西村節) オ三三の旨の許可を得た後に間貸等とした場合如何にするか。

一 総務委員長 オ三三の旨より処理する。

一 議長 本件につき、再議の用意を会議に諮り、全会一致、総務委員会の修正案に決定する旨を告げる。

一議長 昭和二十一年度福まつ上水道事業歳入歳出予算につき、
の説明を求めらる。

一議長 本件については常任の水道委員会がその中で総務委員会又特別
委員会である水道委員会の合同審議を願った

当水道委員会が常任とすべきことか望まざしい

一水道委員長 歳入に寄附金の入五万圓、借入の二万圓は未定で困難で
あるが、理事者側の立場を了解して承認した歳入面にて工事
諸費費、二五三万圓も国庫補助等と充て運するのて承認した

一議長 本件にも異議の有無を会議に諮り全会一致で案通り決定す
る日を告げらる。

一議長 昭和二十一年度福まつ上水道事業歳入歳出予算につき、各委員長の報告
を求めらる。

一総務委員長 歳入面に滞納額が相当あるが、歳入の重点を置き置き歳入を

場校町生田郡多摩川市

東京府多摩郡生田町

昭和二十一年

増加するよう望む尚本年よりは納税協力委員に設けらるる税に
一層の努力を要することである。と畜税については歳入も適当なる。
す法により予算額、又の歳入は可能である。

其の他歳入につき、前年度と大差ないものと認めらる。

歳入中、議員報酬の議長三三、〇〇〇円、副議長三〇、〇〇〇円、議員

二四、〇〇〇円と改訂されている。本年よりは特に議員の団休生命保
険料として二四、〇〇〇円が計上された。

役場費については雇員二名増を見込んである。他雇員のベース改訂
による増加があるが、其の他は前年と大差はない。

一財産費については教員住宅が敷金費に計上されたので大隅の減
と云つてゐる。

選挙費については参議員と農業委員の選挙費は計上して
が、議員は未定の局計としてゐる。

公債費については原案に異議ないものと認む

諸支金中、半税費の半収事務費、固定資産評価費等は計
規計上のものにより監査委員費も計規計上のものであるが適正
なるものと認め、負担金は従来費、警察費等の負担金等の中
で予算編成の指示に基き諸支金の項に計上したものと認め、
其のやほつと同一様と認める。

議長 総務委員長の報告に基き歳入及歳出各款につき異議の有無を
会議に諮り、全会一致原案に決定する旨を告げしる。

治安委員長 警察消防費は昨年より三〇万七千圓減となつてゐるが防下野
水橋の三万圓が都市計画費に合算された為、実質的には減額しない
但、出勤手当の二圓三〇圓、修理費の十四万圓は少いので将来考慮
願ひたい警察費の負担金は諸支金に組替はれてゐる。

議長 治安委員長の報告に基き異議の有無を会議に諮り、全会一致原案に決定する旨を告げしる。

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

決定する旨を告げしる。

一、建設委員長 土木費については全体の視察に行った結果左の通り急需用
するものより漸次施行するとし、昨年度より減額となつてはいるが、外
費と見合せ、尚補助或は自由財源等により収入を見たと上ご更に実
施に移したい。

一、南部落平井初太郎氏宅東方の曲角の拡張

二、前委員会懸案の油屋より拜島駅に到る路線改修

三、芥小學校前の青研街道より拜島方面に向う路線三本新設

四、鍋谷戸部落道路改修

五、牛渡賣平井作宅より山王橋に至る青研街道に通りうる路線

六、加美伊東忠次郎氏宅西側に通りうる櫻がふち通り青研路線にある

路線新設

七、富士見通りより東福生の東路のりより通り其土地のりする路線改修

8. 東谷戸より日光街道に通ずる道路改修

9. 牛久保グランド東坂道と忠電塔の建設と並行した改修

10. 第一小学校東側道路の側溝の新設

11. 中福まより古余屋旅館前を通る路線改修

12. 西本半太街門宅横通称ばんだ坂の改修

以上の計画に基づき予算の範囲内で実施する方針である尚実務的
急施事項については計画の変更もあり得る

市案につきない袖は入れないので止むを得ないものと認める

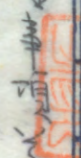
一議長 建設委員長の報告に基き、異議の無いと会議に諮り全会一致を
案通り決定する旨を告ぐる

一町長 町内申述べた特別交付金百万円は昭和三十七年度分として本日収
入役の受領へ出張した

一第五番(西村節) 衛生都市の建設の急務と思うがそれと連なる下水設備

東京都西多摩郡福生町役場

建設部長 西村節 敬称



等からり必要となつて来る。本処理事項より後で年々更新される
計画では将来を現正にやむを得ないものと思ふ。この上更に五十年計画等
立案の用意ありや町長の見解を問う

一町長 現在計画があるが本年度に於てどうした計画を立てるかあるよう
に努力したい

一建設委員長 本町の下水については永田橋に通ずる新道の確定をまつて実施
に移したい 銀座通り、青梅通りの下水は私有地や家屋の問題で
困難になつてゐる

一第十五番(林田幸雄) 案通りで熊川方面に開通されたい

一建設委員長 構想は考へてゐる

一第十三番(鈴木甚平) オミ小學校と坂駅間の下水設置も重点とされたい
都市計画課長の予算の過少である又、失却事業費計上の理由如何

一助 役 将来の計画立案に要する全費である。失却については人件費以外に

運営上の全費が必要とするので計上した

一 第十一番(村尾種吉) 建設委員会が計画した東福生の道路は地下道式とする
は全費の全額減額すると思ふ

一 議長 建設委員長の報告に基き、東京市審議の結果異議ないものと
認め、原案通り決定する旨を告げしる。

文教委員長 教育費は二二万円の増となっているが、教育委員会又教員住宅費
等、新規計上されたので、実増は五万円であります。

教育委員の報酬は各丁村と連絡決定したものである。教育長は将来
専任の場合を考慮して予算を計上した。

各教育予算については別項の通りである。

奨学費については予算を括用するよう希望する。

当予算の使用については各々連絡して予算外支出等のないよう

管理し、当冬期臨時費については追加が必要と考える。追加収入等

東京都西多摩郡福生町役場

東京府西多摩郡福生町役場

は優先して考慮されたい

一 第十一番(船木甚平) 教育委員会には協議されたか

一 助役 何回の協議されている

一 文教委員長 オニ小学校教育地の買収費として三五万円が計上されているので

附言する。

一 第十一番(船木甚平) 幼稚園に付する補助費は社会教育の面より意義がある

ものと考ええる

一 第十一番(村野吉平) 図書館を計上されたい

一 助役 本年度は備品費に見込んである。

一 第十一番(瀬古清栄) 助役の教育長兼任は何時までか

一 助役 三月三十一日まで、その後は事務取扱とすることにする。

一 第十一番(瀬古清栄) 教育長の手当は何か

一 助役 予算上は計上したが、実際に支給を受けない。

一議長 文教委員長の報告につき要議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決意する旨を告げる。

一厚生委員長 社会及労働施設費について先づ当りは保護を常か多く民生委員の手で煩す。と云うので持て民生委員手当て計上してある。

負担金の中で社会事業費の負担金五、〇〇〇円中より五、〇〇〇円を保護司会負担金に相替ると致したい

保健衛生費では野球場管理費より本年度は塀の改修と芝生を行つて予定である。高校野球については予算のなりの各校の負担により実施致したい

昆虫の駆除には本年より早月に行つて全を期したい

清掃事業費で収取分は一樽十五円と致したい尚業者より赤き補綴につき補助申請があつたが数字的に明確でないので未決となつてゐる。又貸付金については契約通り返還を望む

東京都西多摩郡福生町役場

第七番(瀬古清彦) 清掃事業につき発言を求める

第五番(用村福一) その件は自治法の規定により発言を求むることにする

こゝから

議長 オ七番議員の発言を禁ずる

第十番(貫井伊作) 公園費は計上されまいか

助役 土木費に計上されてゐる

第十番(貫井伊作) それは虫電塔に属するものか

助役 便所に属しては委員会に諮る

第十七番(井研泰輔) グランド使用に教育に影響するまいか

厚生委員長 学級側の要望により調の張替を実施するのである

第三番(村野盛一) 大きな下水の昆虫正除も実施されたい

第五番(用村福一) 昆虫駆除に対する補助はあるか

助役 平衡交付金に見込まれるが額は少い